

第2期 加東市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年度 ~ 令和6年度

1 計画策定の概要

●計画策定の趣旨

加東市では、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする「第2期加東市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を計画的に推進し、すべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指します。



●計画の位置づけ

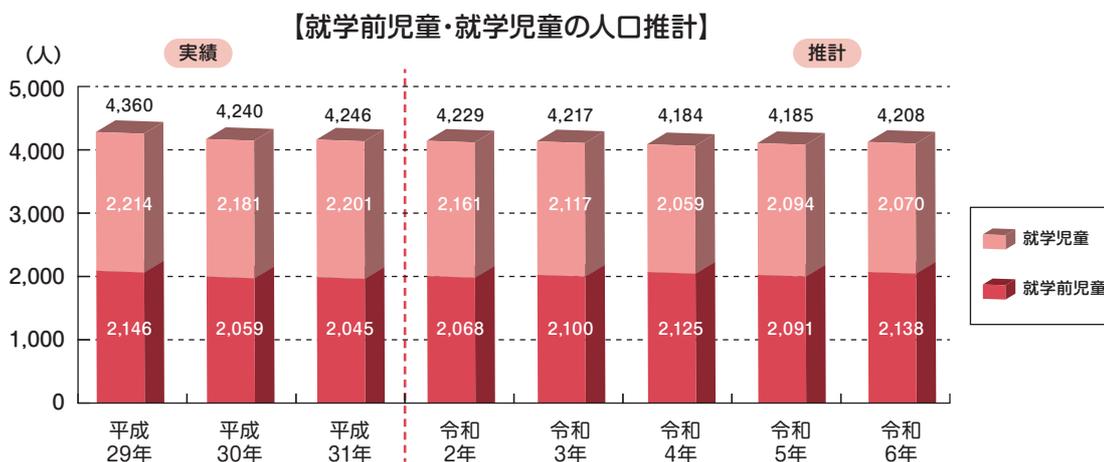
本市の市政運営の柱となる第2次加東市総合計画を上位計画とし、総合的な地域福祉の方策を示す第3次加東市地域福祉計画のもと、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図りながら策定しました。

また、引き続き次世代育成支援行動計画の内容の一部を本計画に引き継ぎ、「次世代育成対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせるものとします。

さらに、「加東市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～令和元年度)の進捗状況を本計画において検証し、引き続き取り組むべき課題を盛り込むものとします。

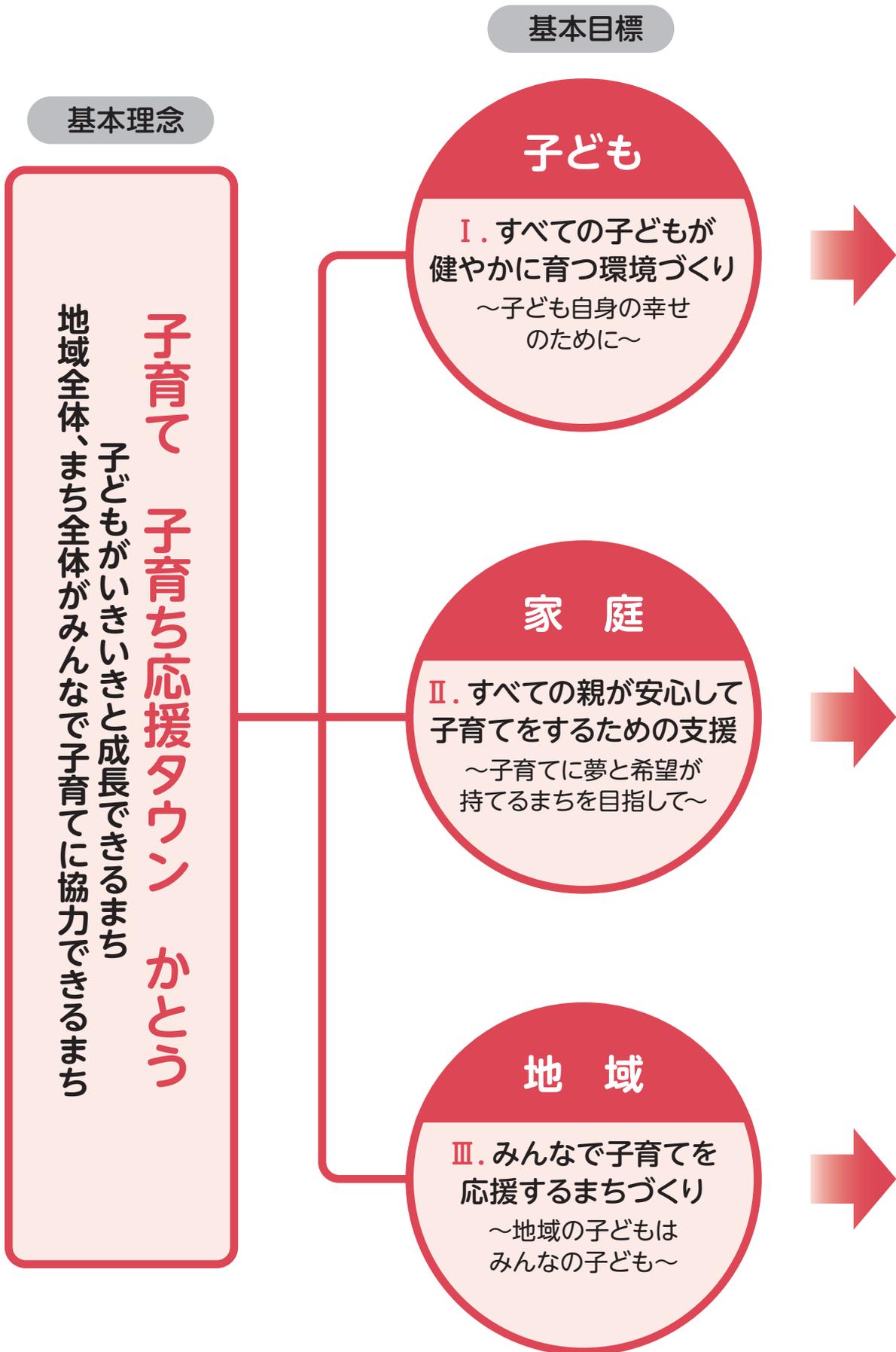
2 就学前児童・就学児童の人口推計

就学前児童では、平成29年の2,146人から令和6年には2,138人になると推計され、増減しながらも微減で推移すると見込みます。また、就学児童においても、平成29年の2,214人から令和6年には2,070人と推計し、増減しながらも微減で推移すると見込みます。



3

施策の体系図



4 重点的な取組

重点 1

質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

平成27年度から認定こども園への移行に取り組んだ結果、市内には認定こども園11園と保育所4園となりました。今後は、認定こども園・保育所の質の向上に努めます。

また、施設のあり方や適性配置等について総合的に検討しながら、保育の量的確保や、快適な環境整備に取り組めます。なお、公立の保育所・認定こども園については、「加東市公共施設適正配置計画」に基づき、施設の統廃合を進めます。

主な取組

▶ 幼児期の教育・保育の質の向上	▶ 幼児期の教育・保育の内容と施設の検討
▶ 就学前教育・保育施設の整備	

重点 2

多様な子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)の提供

子ども・子育て支援制度では、子育て家庭を支援するため、さまざまな地域子ども・子育て支援事業が設定されています。

今後も、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、利用者の希望を把握しながら、事業内容の拡充、円滑な運営、事業の周知に努めます。

主な取組

▶ 多様な保育サービスの実施	▶ ファミリー・サポート・センターの充実
▶ アフタースクールの充実	▶ 病児・病後児保育事業の実施
▶ 地域子育て支援拠点事業の実施	▶ 養育支援訪問事業の実施
▶ 子育て支援の総合的な窓口づくり	▶ 妊娠期からの一体的な支援体制づくり
▶ 母子保健事業の充実	

重点 3

地域ぐるみの子ども・子育て支援の充実

すべての子育て家庭が安心して子育てできるまちを目指し、子育てにかかる地域活動、地域と幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との連携、世代間交流、地域での見守り活動、ボランティアの育成などに取り組めます。

また、親子や地域の人々が気軽に集い交流できるよう、児童館事業や子育てひろば、子育てサークル等の充実に努めます。

主な取組

▶ 地域の子育て支援の活動拠点としての整備	▶ 公民館における地域交流活動の拡充
▶ 虐待防止ネットワークの強化	▶ 地域による見守りの強化
▶ 関係団体との連携強化	▶ 地域交流・助け合い活動の推進
▶ 子ども同士のつながりの強化	▶ 地域の活動を通じた「子育て力」の醸成
▶ 子育てサークル活動の支援	▶ サークル同士による交流の促進
▶ 子育てボランティア・子育てサポーターの育成	▶ 交通安全推進活動の充実
▶ 地域ぐるみの防犯活動の推進	▶ 防犯ネットワークの形成

基本施策

具体的施策

重点的な取組

I-1

子どもの豊かな
心を育む
環境の充実

- (1)子どもの健全育成
- (2)子どもの健康づくり
- (3)次代の親づくり
- (4)子どもの「生きる力」の育成

I-2

特に支援を必要
とする児童への
きめ細やかな対応

- (1)虐待防止
- (2)障がいのある子どもへの施策
- (3)子どもの貧困対策

II-1

安心して子育てが
できる環境づくり

- (1)子育て支援の質と量の充実
- (2)母子の健康づくり
- (3)家庭教育の学習機会の充実
- (4)経済的支援

II-2

子育てと仕事の
両立の推進

- (1)子育てと仕事が両立できる
環境整備の推進
- (2)家庭への男女共同参画の啓発
- (3)ひとり親家庭への支援

III-1

地域の子育て
応援の輪づくり

- (1)地域のネットワークづくり
- (2)地域の教育力の向上
- (3)情報の提供

III-2

子どもが安全・
安心に暮らせる
まちづくり

- (1)快適な環境づくり
- (2)安全・安心な環境づくり

重点1

質の高い幼児期の
教育・保育の
総合的な提供

重点2

多様な子育て支援
(地域子ども・子育て
支援事業)の提供

重点3

地域ぐるみの
子ども・子育て
支援の充実



5

今後5か年の主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(推計値)の算出にあたっては、ニーズ調査結果や本市の地域特性の整合性等を検証しながら、量の見込みを設定しました。

また、その量の見込みに応じた確保方策や実施時期を定め、計画期間内に確保します。

●教育・保育事業

【教育施設(幼稚園、認定こども園)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①推計値(人)	295	292	300	290	302
1号認定	264	262	268	260	270
2号認定(教育)	31	30	32	30	32
②確保の状況	295	292	300	290	302
特定教育・保育施設	168	164	175	170	153
新制度に移行しない幼稚園	127	128	125	120	149
②-①	0	0	0	0	0

確保方策

現状では、全体的なニーズに対する供給量は満たしています。

【保育施設(認定こども園、認可保育所)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用者推計(人)	1,205	1,220	1,239	1,212	1,245
2号認定	797	792	810	783	814
3号認定	408	428	429	429	431
0歳	57	56	56	57	58
1・2歳	351	372	373	372	373
②確保の状況	1,205	1,220	1,239	1,212	1,245
特定教育・保育施設	1,177	1,192	1,212	1,184	1,236
2号認定	784	779	797	770	814
3号認定	393	413	415	414	422
認可外保育施設等	28	28	27	28	9
②-①	0	0	0	0	0

確保方策

定員の拡大と弾力運用を行い、提供体制を整えます。

認定区分	内 容
1号	3歳以上の学校教育のみ(保育の必要性なし)の就学前子ども
2号(教育)	3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども (保育を必要とするが、幼稚園を利用する子ども)
2号(保育)	3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)
3号	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)

●地域子ども・子育て支援事業

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延長保育事業	推計値(人)	577	586	593	584	597
	確保方策	・保護者の就労状況等、各家庭の状況に合わせた利用ができるよう、すべての保育所、認定こども園で実施します。				
地域子育て支援拠点事業	推計値(人日)	80,607	82,822	82,977	83,018	83,804
	確保方策	・2つの児童館を中心に、ひろば事業等を実施します。利用者のニーズにあわせたきめ細やかな支援の提供を行います。				
病児・病後児保育事業	推計値(人日)	115	121	127	129	137
	確保方策	・市内の医療機関敷地内において、病児・病後児保育施設を整備し、実施します。				
放課後児童健全育成事業(アフタースクール)	推計値(人)	410	413	406	430	437
	確保方策	・市内すべての小学校区(9か所)において実施しています。利用者の増加に対し、施設の規模の適正化やアフタースクール支援員の資質向上を図ります。				
子育て短期支援事業	推計値(人)	22	22	22	22	22
	確保方策	・委託契約を結んでいる11か所の施設と連携しながら、提供量を確保します。				
一時預かり事業	推計値(人日)	5,948	5,930	6,052	5,873	6,082
	確保方策	・幼稚園在園児を対象とした預かり保育については、在園する園にて一時預かり事業を実施します。 ・上記以外の児童を対象とした預かり保育については、保育所、認定こども園の協力のもと、提供体制を確保します。				
利用者支援事業	推計値(か所)	3	3	3	3	3
	確保方策	・東条鯉こいランドにおいて、相談業務を行っています。また、令和2年度から社児童館「やしろこどものいえ」で事業を開始します。				
子育て援助活動支援事業	推計値(人)	508	506	502	502	505
	確保方策	・援助を受けたい人の依頼に、より迅速・確実に応えることができる体制を確保します。また、講習会の充実に努め、より良いサポート活動を実施します。				
乳児家庭全戸訪問事業	推計値(人)	358	356	356	358	364
	確保方策	・子育てをしていく保護者が孤立し不安に陥らずに安心して子育てができるよう、引き続き全戸訪問に努め、必要な支援や助言を行います。				
養育支援訪問事業	推計値(人)	91	90	90	91	92
	確保方策	・乳児家庭全戸訪問事業において、養育支援が必要と思われる家庭を早期に発見し、適切なタイミングで支援できるように努めます。				
妊婦健康診査事業	推計値(人)	414	412	412	414	421
	確保方策	・安心して妊娠期が過ごせるよう、妊婦健診の受診率100%をめざし、事業の周知を行い、提供体制を整えます。				

発行元

発行日 令和2年3月

発行者 加東市

加東市教育委員会 こども未来部 こども教育課

住所 〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地

TEL (0795) 43-0546 FAX (0795) 43-0559